

利用者の主体性と支援の関係模式図

阿部幸泰

福祉等の現場における利用者の主体性の問題について、当 HP の日誌風 P「言葉の上滑り」でも若干触れている。

この問題をより解り易く説明できないかと、模式図（参照：「模式図」）を試みた（ここでは詳細説明は省略させていただく。）

H15年4月からの支援費制度導入に際し、「従来の措置制度と異なり、利用者（障害者、老人等）の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、利用者自らがサービスを選択できる」と唱われているので、自己決定権と支援の関係を検討することは、まさに時期を得たものと考えている。

そこで私が最も触れたいことは、障害の重症化により、（横軸の）支援の量（？）を多く必要とする方の主体性を大事にするということは、支援者（援助者）の（専門的知識・技術に裏打ちされた）姿勢・考え方が更に重要な要因となるということである。それだけに、「利用者の主体性を尊重する」という単なる言葉の表面的な理解だけで、「利用者からの要望がないから……」と安易に考える問題でないということである。言い換えれば、利用者の自己決定を尊重するということは、利用者の自己決定を行うにふさわしい環境を整備（選択肢の呈示等）し、また現場においては、取りも直さず我々支援者がその行動の実現に向けて、色々と考え、工夫するということが、より多く必要とされるということである。

福祉現場等においてしばしば利用者のQOL向上を耳にするが、私流に言えば、その実現には、我々支援者自身のQOLが問われているということに他ならない。そのことを、まず支援者が意識しているかどうか、最も重要な要因ということである。

（2002年09月06日記）

利用者の自己決定権と支援の関係の模式図 (阿部, 2008. 修正版)

(自己決定権保障：選択肢保障 and ノーの保障)

